

すべては
ご依頼人様の
笑顔
のために



描いた未来を共に実現していく

司法書士法人 吉岡事務所

「みなさんのお役に立ちたい」、これが私の信念です。

27歳のときに川崎市で開業して19期目を迎えることができました。
スタッフも総勢9名まで成長することができました。
これもひとえに皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

生きていれば悩みはつきものです。
私自身も約40年の人生を振り返れば、ずっと悩み続けた人生だったと思います。例えば、借金が膨らんでしまっ
てどうすればいいのだろう？ 相続手続きが複雑で何から始めたらいいのだろう？ 会社の設立手続きはどう
すればいいのだろう？ など毎日いろんなご相談を受けております。そんな皆様のお役に立てることが我々の
幸せです。

**悩みは、①問題の所在 ②原因 ③解決方法 と順を追っ
て整理していけば必ず解決します。**

悩みは人生につきものですが、前向きに物事を考
えて行動していれば、解決策は必ず見えてきます。「餅
は餅屋に」といわれるように、専門的なことは専門家
に相談することが解決の一番近道だと思います。

当事務所は、皆様のお悩みに、「いっしょに考えて解
決方法を見いだすこと」を信条としています。接客につ
いても、おもてなしを大切にしており、「お客様が相談し
てよかった」といってもらえるような工夫を日頃から努
力してスキルを磨いております。

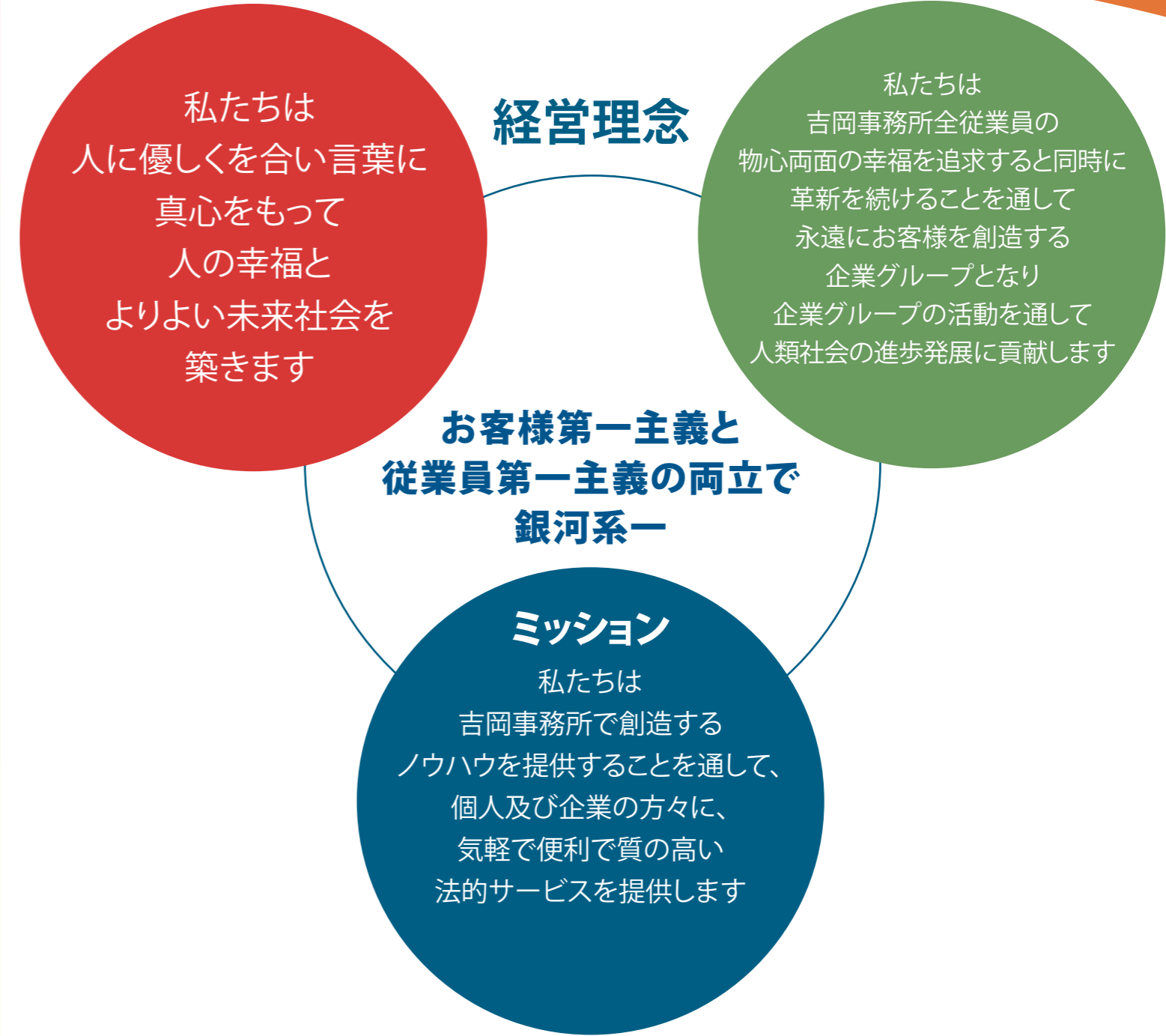
お一人で悩まず、ぜひ私たちにご相談下さい。

司法書士法人 吉岡事務所
代表 吉岡 剛

【座右の銘】

『最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。
唯一生き残るのは、変化できる者である』

チャールズ・ダーウィン (イギリスの自然科学者)



当事務所がお客様から支持していただいている
8つのポイント

1 アクセスが便利

京急川崎駅の目の前、徒歩2分と大変便利です！道に迷うことなく気軽にお立ち寄り頂けます。

2 土曜・夜間対応

土曜日や夜間も対応！ご相談者様のご都合に合わせて日程調整ができます。

3 4人の資格者

4人の資格者が、迅速かつ正確なご提案を致します。すべての資格者が親身に対応させていただきます。

4 トータルサポート

信頼できる弁護士・税理士・社労士・行政書士・調査士・ファイナンシャルプランナーとのネットワークを活かして、お客様のご要望に対して何でも柔軟にお答えできる体制を整えています。

5 出張相談

あなたの街へ資格者がご相談にお伺い致します。司法書士事務所に行くことに抵抗感がある方や、交通の便が悪く事務所を訪問できない方も安心です。

6 初回無料相談

初めて法的サービスを受ける方にとっては、費用が気になるところ。そんな方のために当事務所は初回無料でご相談をお受けしますので、お気軽にお越し下さい。
※複雑な案件の場合、有料のご相談とさせていただきます。

7 歴史と実績

川崎で開業して17年、ご相談・ご依頼件数20,000件以上！経験と実績のある専門家が、豊富なノウハウを以って相談に対応させていただきます。

8 エネルギー豊富な資格者

30～40代の資格者がお客様のために一生懸命働きます！バイタリティーに満ちた資格者が全力でお客様の課題に向き合いますので、ご安心下さい。

顧客満足

不動産登記

4人の資格者が迅速かつ正確に登記の手続きを進めます。

業務内容

所有権保存・移転 新しく住宅を購入した。指定司法書士の報酬が高い。

抵当権設定・抹消 住宅ローンを借り換えた、完済した。

債権・動産譲渡 債権や動産を担保とした融資をしたい、受けない。

未登記 登記の済んでいない不動産がある。



このような方に…

- ◆ 住宅ローンの返済が終わったので、抵当権の登記を抹消したい！
- ◆ マイホームを購入したので、不動産の名義変更をしたい！
- ◆ 相続が発生した不動産について、名義変更をしたい！
- ◆ 不動産を贈与したので、名義変更をしたい！

業務内容の詳細

1 所有権に関する登記手続き

- ・建物の新築による所有権保存登記
- ・相続、遺産分割、遺贈、遺留分減殺、合併、売買、贈与、共有物分割、財産分与、交換、現物出資、代物弁済、登記名義の回復による所有権移転登記
- ・錯誤による所有権抹消の登記
- ・不動産売買における中間者への登記を省略する直接移転登記

2 担保権に関する登記手続き

- ・抵当権、根抵当権、質権等の設定、変更、移転、抹消に関する登記
- ・動産譲渡登記、債権譲渡登記
- ・譲渡担保に関する登記

3 仮登記に関する登記手続き

- ・始期付所有権移転仮登記（死因贈与など）
- ・条件付所有権移転仮登記
- ・抵当権設定仮登記、仮登記担保

4 登記名義人表示変更・更正に関する登記手続き

- ・住居移転、本店移転による住所（本店）変更登記
- ・町名地番変更、住居表示実施による住所（本店）変更登記
- ・結婚、離婚、養子縁組、離縁等による氏名変更登記
- ・合併、会社分割等による商号（名称）変更登記

商業登記・企業法務

弁護士・税理士・社労士・行政書士・調査士・ファイナンシャルプランナーとのネットワークを活かして会社設立から運営をトータルサポートしています。

業務内容

- 会社設立** 起業するので会社設立手続きを丸ごとお願いしたい。
- 役員変更** 役員の入替え、死亡があったので変更したい。
- 増資・減資** 資本金の増資、減資をしたい。
- 商号変更** 社名、商号を変更したい。
- 解散・廃業** 会社、お店を閉めて、解散・清算したい。
- 本店移転・支店移転** 本店を引っ越した、支店を設立統合した。
- 債権回収** 未収金、売掛金が増えて、回収が大変。
- 内容証明・支払い督促** 貸金が返ってこない。

このような方に…

- ◆会社を設立したい！
- ◆本店を移転したので、登記を変更したい！
- ◆役員変更登記をしたい！



業務内容の詳細

1 個人事業主の法人成り・新規起業に伴う様々な手続きおよび事前調査

- ・商号、所在地、事業目的の適法性、明確性の確認
- ・定款・議事録の作成、資本金の払い込み
- ・法務局での株式会社設立登記申請

2 役員や資本金の変更に伴う登記

- ・実態に合った組織再構築の提案

3 事業目的・商号の変更や本店移転に伴う登記

- ・会社の本店（本社）の移転における定款変更
- ・支店の設置、廃止における変更登記
- ・会社の事業目的の変更や追加をする場合
- ・事業縮小による事業目的の削除
- ・商号（社号）の変更

4 その他定款変更

個人法務

遺言・相続、成年後見、債務整理など個人をとりまく法務のご相談に、幅広く対応しています。

業務内容

- 債務整理** 過払い金を取り戻したい。取立てをやめてほしい。
- 相続** 相続が発生したが、何から始めていいかわからない。
- 成年後見** 既に認知症が始まっていて資産を守りたい。
- 相続放棄** プラスの財産より負債の方が多かった。
- 離婚・財産分与** 離婚が決まったので離婚協議書を作って財産分与したい。
- 任意後見** 将来の認知症に備えて資産を守りたい。
- 生前贈与** 相続税対策を今からしたい。
- 遺言** 遺言書を書きたいが、内容と運用に不安がある。
- 内容証明** クーリングオフしたい。

このような方に…

- ◆相続争いが起きないように遺言書を作成したい！
- ◆無理なく借金問題を解決したい！
- ◆成年後見の相談をしたい！



業務内容の詳細

1 遺言・相続

1. 相続登記申請
2. 遺言書作成（公正証書遺言）
3. 遺言書の保管
4. 遺言書の検認
5. 遺言執行
6. 相続税の相談（税理士の紹介）
7. 限定承認手続き
8. 相続放棄手続き
9. 相続財産調査
10. 内容証明

2 成年後見

1. 成年後見制度に関する説明
2. 任意後見契約に向けての制度・支援提案
3. 後見・保佐・補助の開始の申立
4. 法定後見（保佐・補助）開始の審判および後見登記
5. 財産管理委任契約に伴う手続き
6. 任意後見に伴う手続き
7. 死後事務委任契約
8. 見守り契約
9. 任意代理契約

3 債務整理

1. 取立ての停止
2. 過払い金請求
3. 任意整理手続き
4. 個人民事再生手続き
5. 自己破産手続き
6. 特定調停手続き
7. 時効主張
8. 債務の一本化
9. 借金解決診断サービス



描いた未来を共に実現していく
司法書士法人 吉岡事務所

アクセスマップ

京急川崎駅より徒歩 3分
JR 川崎駅より徒歩 5分



事務所概要

事務所名：司法書士法人 吉岡事務所

所 長：吉岡 剛

業務概要：不動産登記・商業登記・簡裁訴訟代理業務・裁判事務・債務整理

営業時間：月～金 9:00～19:00 土曜 9:00～18:00 (日曜・祝日休業)

所 在 地：〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目4番地2 小島ビル201

電話番号：044-221-5485

メ ー ル：info@y-shihou.com

ホームページ：http://www.y-shihou.com/ (本体サイト)

<http://kawasaki-souzoku-yuigon.com/> (相続遺言専門サイト)

<http://www.kawasaki-saimu.info/> (債務整理専門サイト)

<http://seturitu.y-shihou.com/> (会社設立専門サイト)

<http://teitouken.y-shihou.com/> (抵当権抹消登記専門サイト)

吉岡事務所 川崎

🔍 検索

